

## 令和2年度 第1回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年4月20日（月）13時25分～14時15分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	青木慶	○	
	2番	委員	千葉力男	○	
	3番	委員	千葉三智枝	○	
	4番	委員	駒形和宣	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第1号 農業委員会職員の任命について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地台帳登載申請について

報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第5号 農地使用貸借の合意解約の届出について

議案第1号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第4号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第6号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(13時25分開会)

- 議長 　　ただいまより令和2年度第1回平泉町農業委員会総会を開会します。  
本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び  
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
　　(なし)
- 議長 　　それでは、議事録署名人には、1番青木慶委員、2番千葉力男委員にお願いし  
ます。会議書記には、事務局の千葉次長、平沢主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 　　(会務報告の朗読、説明)
- 議長 　　ただいまの会務報告について質問等ありませんか。  
　　(なし)
- 以上で会務報告を終わります。次に、本日の案件を上程します。事務局長より  
説明願います。
- 岩淵局長 　　(本日の報告案件及び議案件数等を説明)
- 議長 　　それでは、報告第1号、農業委員会職員の任命について、事務局より説明願  
います。
- 千葉次長 　　(報告案件の朗読、説明)  
農業委員会職員の任命を発令したので報告します。
- 議長 　　それでは、報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、  
事務局より説明願います。
- 平沢主査 　　(報告案件の朗読、説明)  
死亡による相続4件です。
- 議長 　　質問は、報告事項が終了した後に受けます。次に報告第3号、農地台帳登載申  
請について、事務局より説明願います。
- 千葉次長 　　(報告案件の朗読、説明)  
持ち分6分の1権利移動のデータ入力の際、事務局の手違いで農地を削除したも  
ので、今回改めて水田として農地台帳に登載したものです。
- 議長 　　次に、報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局  
より説明願います。
- 平沢主査 　　(報告案件の朗読、説明)  
賃貸借の合意解約5件です。
- 議長 　　次に、報告第5号、農地使用貸借の合意解約の届出について、事務局より説明  
願います。
- 平沢主査 　　(報告案件の朗読、説明)

使用貸借の合意解約3件です。番号3については、持ち分贈与のための解約であり、第三者に耕作依頼する時期は未定です

議 長 報告事項について説明が終わりました。一括して質問を受けます。  
(なし)

議 長 以上で報告を終わります。次に、議案第1号、農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

4件のうち3番4番は昨年9月の農地パトロールで非農地と判定されたもので、今回現地調査を実施したのは、1番2番の案件になります。

議 長 それでは現地調査をした委員、5番鈴木委員。  
5番委員 荒れ地となっており非農地で問題ないと考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

以上、所有権移転1件、賃貸借設定3件、使用貸借設定5件、いずれも農地法第3条第2項各号に該当していないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。なお、使用貸借3番4番については新規就農であるため、別紙で営農計画書が提出され要件をクリアしております。審議をお願いします。

議 長 それでは現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。6番石川委員。  
6番委員 それぞれの件について問題ないと思われま

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可と決定します。

議 長 次に、議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

個人住宅を建築するものです。審議をお願いします。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。5番鈴木委員。

5番委員 議 長 お孫さんに農地を譲って住宅を建てるもので、問題ないと考えます。  
質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願い  
いたします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可相当と決定します。

議 長 次に、議案第4号、農地法の適用外証明願に対する可否決定について、事務局  
説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)  
国土調査の時に道路敷地になったものが、登記簿に農地として残ったもので、  
地目を公衆用道路に変更するものです。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。5番鈴木委員。  
5番委員 現在歩道になっているところで、問題ないと考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願い  
いたします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決  
定について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)  
農地中間管理機構への貸付3件です。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。5番鈴木委員。  
5番委員 3件とも現在耕作中なので問題ないと考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。4番駒形委員。  
4番委員 12番の賃借料無料とはどういうことか。

平沢主査 備考欄にある使用貸借の場合は賃借料を取らないこととなります。農地中間管  
理機構と実際耕作する方との協議の中で、無料でも農地を継続して耕作するとい  
う約束で賃借料が発生しないということです。

4番委員 了解しました。

議 長 他に質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願い  
いたします。  
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、議案第6号、農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について、事務局説明願います。

平沢主査 （提出議案の朗読、説明）  
農用地利用配分計画案3件の内容です。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
（なし）

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
（挙手全員）

議長 挙手全員、意見なしと決定します。  
慎重審議ありがとうございました。  
これをもちまして、令和2年度第1回平泉町農業委員会総会を閉会します。  
（14時15分閉会）

【議事録署名】

議長 会長 千葉賢一 ㊟

署名人 1番 青木慶 ㊟

署名人 2番 千葉力男 ㊟